

議事要旨

会合名：第5回 モデル取引・契約書見直し検討部会

日時：2020年10月1日（木）16:00～18:00

討議内容：

1. セキュリティ検討 PT (PT) の成果物について

PT の成果物について事務局より説明し、議論が行われ、部会としての承認を得た。主な意見等を以下に示す。

➤ 「セキュリティ仕様策定プロセス」の記述に第二版(案)50条と整合性に欠ける部分があるとのコメント (WG1) があり、PT で検討の結果、整合性のある記述に修正した。

2. 民法改正対応モデル契約見直し検討 WG (WG1) の成果物について

WG1 の成果物について専門委員・事務局より説明し、議論を行った。「ベンダ側からの解約権」と「ユーザー側のプロジェクトマネジメントの表現」については、多数の委員から WG1 において議論が尽くされていないのではないかという意見が出されたため、WG1 に差し戻しの上、WG1 でコンセンサスを得て、その結果をメール等で部会メンバに報告をすることになった。また関心の高い部会委員は WG1 会合にオブザーバ参加することとなった。主な意見等を以下に示す。

(ベンダの解約権)

- どのような役割分担になってもプロジェクトの実施可否を最終判断するのはオーナーであるユーザーと考える。ベンダに解約権を与えるのが、唯一の解決策なのかということを変更して議論いただきたい。また、大きな影響力のあるモデル契約で、中止提言義務を一般的なものとして認めて、更にそれをベンダ側の解除権と紐づけて規定することがよいのか、もっと議論を尽くしていただきたい。
- 中止すべきかどうかの判断を客観的にやるとあるが、誰が客観性のある判断をするのか、というところで問題は残る。結局それぞれの立場の主張になっていく。もう少し議論をした方がよい。
- 開発の現場において、プロジェクトが行き詰ってからも、ここでやめるべきという合理的な判断が難しいケースが多くあることから、解約ということも視野に入れた上でユーザー・ベンダが真剣に検討するための契機となる条項を入れることは意義深いのではないか。
- ユーザー・ベンダ双方の納得感も必要。WG1 でもう少し懸念・指摘事項を理解した上で意見交換が必要。

(プロジェクトマネジメントの表現)

- 役割分担はその企業の状況やベンダとの関係で変わってくるものであり、上流工程は専らユーザーが主たる役割を果たすべきであると決めつけるものではない。それよりも、ユーザーがベンダに丸投げしないように役割分担をしっかりと決める重要性やベンダから説明を求められたら誠実に対応するということを強調することで、目的は達成できるのではないか。
- ここで根本的な議論をしているということは WG で議論が十分尽くされていない印象を持つ。
- この箇所は WG において様々な意見が出る中でバランスを取りながら作成されているのでさほど違和感はない。修正をやり始めるときりがないが、本来何を伝えなければいけないのかという点に留意しながらもう1度くらい丁寧に WG の全員の意見の一致が見られる形で検討してはどうか。
- WG で議論を尽くされたのであればよいと思う。DX を円滑に進めるという前提で記載をみると、それ程おかしいとは感じていない。

以上